

少子化の影響で今後は学生の数が年々減っていくことになる。准教授が積極的に学生を勧誘する時代が来るのかも



イラスト: クレーン謙

### 雑学

## ただの名称変更と思ったら、大間違い… 大学でお世話になった准教授が 4月から「准教授」になってた!

#### 大学教員の職階とその職務

(学校教育法に基づく)

教授	専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する
准教授	専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する
講師	教授又は准教授に準ずる職務に従事する
助教	専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する
助手	その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する

改正により、従来の「助手」も「研究者として教授を目指す「助教」と「事務作業をする「助手」に分離。ちなみに法律上は、教授も准教授も助教も職務は一緒なんですわ…

## 今

年4月1日に学校教育法の一部が改正されたことにより、大学の「助教」が廃止になったのをご存じだろうか？ 代わりに置かれるのが「准教授」というポストで、これまでは「助教」だった教員たちは、今ではすっかり「准教授」になっているという。

この改正のおもな理由として、次の2つが挙げられる。1つは「名称の国際的通用性」。「助教 (assistant professor)」は、アメリカのシステムで「教授 (professor)」、

「准教授 (associate professor)」の次に相当する職階であり、「准教授」がない日本での評価と誤解が生じやすかった。もう1つは「助教の職務規定」。助教には「教授を助ける」という職務規定があったため、自身の研究よりもそちらを優先しなければならなかった。それが、改正後の准教授の職務規定によって、研究に従事することができるようになったのだ。

また、同改正で助手を「助教」と「助手」に分離し、「助教」は授業の担当が可能に

なった。しかし、教育コンサルタントの亀井信明さんは「現場は以前とあまり変わっていないのでは」と指摘する。

「今回の改正は、それほど大きな改革というわけではないんですよ。それよりも、今後の大学に対する『流動化への布石』と見た方がよいでしょう」(亀井さん)

大学は今や戦国時代。昨年は実に4割もの私立大学が定員割れを起こし、今年もその傾向はさらに悪化すると見られている。大学経営の活性化を図るためには、なんらかの変化が求められているのは確かだが、それが、准教授の設置とどんな関係が？

「たとえばある大学では、准教授を任期制として決めました。いくら職務規定が変わったとはいえ、契約更新のためには研究ばかりしているわけにもいかない。大学にも教員にも、創意工夫を取り入れた『頑張り』が求められるようになるでしょう」(同)

硬直したシステムから、創意工夫の大学運営へ……。改正の底には、そんな競争原理が働いているのだ。(安田明洋/verb)